

インフォメーション

区:福島区役所 保:保健福祉センター(福島区役所) 階:窓口番号 担当名

暮らし

児童扶養手当の現況届の提出

児童扶養手当を受給している方へ現況届をお送りします。8月31日(月)までに提出してください。提出がない場合は、令和3年1月期からの児童扶養手当の支払を受けることができなくなります。

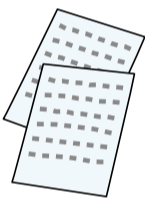


なお、「一部支給停止適用除外に関するお知らせ」が同封されている方は、現況届とあわせて必要書類を提出してください。未提出の場合、手当額が2分の1に減額されます。

問合せ 保 保健福祉課 2F20番 子育て教育
☎6464-9860 ㉠6462-4854

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の所得状況届及び現況届の提出

期間内に提出されないと、手当の支給が遅れる場合があります。なお、前年の所得額等により、支給が停止されることがあります。



- 特別障がい者手当・障がい児福祉手当・福祉手当の認定を受けている方…現況届を提出
 - 特別児童扶養手当の認定を受けている方…所得状況届を提出
- ・提出期間 8月12日(水)～9月11日(金)
※土・日・祝日を除く
- 問合せ 保 保健福祉課 2F21番 地域福祉
☎6464-9857 ㉠6462-4854

「国民健康保険料のための所得申告書」の提出

国民健康保険加入世帯のうち、前年の所得を申告されていない方がいる世帯へ7月に送付しています。



所得の不明な方がいる場合は、軽減・減免を受けられませんので、税の申告が不要な場合であっても、国民健康保険にかかる所得の申告を行う必要があります。

未申告世帯には、コールセンターから電話で呼びかけします。必ず提出してください。

問合せ 区 窓口サービス課 1F17番 保険年金
☎6464-9956 ㉠6462-2593

外国人のこどもが日本の学校へ入る手続きについて

令和3年(2021年)4月に大阪市立の小学校・中学校へ入りたいときは、住んでいる区の区役所で手続きをしてください。

- 学校へ入ることができるこども
- 小学校 平成26年(2014年)4月2日から平成27年(2015年)4月1日までに生まれたこども
- 中学校 令和3年(2021年)3月に小学校を卒業するこども

- 手続き
- ①令和2年(2020年)8月中ごろに区役所から「入学のご案内」を送ります。
 - ②「入学のご案内」の右側の「入学申請書」を書いてください。
 - ③令和2年(2020年)9月30日までに住んでいる区の区役所へ持ってきてください。郵便で送ることもできます。

- 「入学のご案内」を持っていないとき
- 次の書類を持って区役所へ来てください。

- ・はんこ
- ・住んでいる場所や名前がわかる書類(在留カード、パスポートなど)

わからないことがあれば、お問合せください。

問合せ 区 窓口サービス課 1F12番 住民登録
☎6464-9963 ㉠6462-2593



学校選択制希望調査票を送付します

令和3年4月に新1年生となる小・中学校の児童・生徒は、入学する学校を選択することができます。新小学校1年生になる児童、国立・私立・特別支援学校などの在学児童には、8月下旬に希望調査票を送付します。大阪市立小学校に在学中で新中学生になる児童には、小学校を通じて希望調査票を配付します。

保護者の方は、希望する学校等を記載し、区役所に提出してください。

問合せ 保 保健福祉課 2F20番 子育て教育
☎6464-9860 ㉠6462-4854

高等学校等への進学向け奨学金等制度説明会の開催 **無料** **要申込**

各種奨学金制度の情報提供及び就学支援金等についての説明会・相談会を開催します。

- 対象 中学校3年生の生徒及び保護者等
- 日時 8月28日(金) 14:00～15:00
- 場所 福島区民センター301・302会議室(吉野3-17-23)
- 申込 8月21日(金)までに電話にて
- 問合せ 大阪市教育委員会事務局 学校運営支援センター
☎6115-7641 ㉠6115-8170

市税事務所からのお知らせ

個人市・府民税(普通徴収分)第2期分の納期限は、**8月31日(月)**です。

新型コロナウイルス感染症の影響による場合を含み、予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる場合は申請により減額・免除されることがあります。詳しくはお問合せください。



市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込(Web申込可)をぜひご利用ください。クレジットカード納付(Apple Pay可)、LINE Pay 請求書支払い、楽天銀行アプリもご利用いただけます。



問合せ 弁天町市税事務所
市民税等グループ
(個人市民税担当)
☎4395-2953
㉠4395-2810



介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した等で、一定の要件にあてはまる被保険者に対して介護保険料の減免を実施します。

減免の対象となる方の要件や申請書、必要書類は、市ホームページをご確認ください。インターネットのご利用ができない場合などはお問合せください。

問合せ 保 保健福祉課 2F22番 介護保険
☎6464-9859 ㉠6462-4854



令和2年度人口動態調査(職業・産業)にご協力ください

厚生労働省による調査です。届出書(出生・死亡・死産・婚姻・離婚)に職業の記入もお願いしております。死亡届出時には、併せて産業の記入もお願いしております。

調査結果は、今後の保健や福祉の向上に役立つための基礎資料として利用されます。

皆様のご理解・ご協力をお願いします。

調査期間…令和2年4月1日から
令和3年3月31日までの1年間

問合せ 大阪市保健所保健医療対策課
☎6647-0685

※広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。